

### ◇始業式(9月1日<自信や誇りをもって>)

自信とは、自分の力を信じられることですが、学校には、自信がもてるようになる活動がたくさん用意されています。学校行事や部活動、定期テストや漢字コンテストなど、自信がつく体験はいくらでも味わえると思います。

昔数学ができなくて、死んでしまおうかと考えた人がいたそうです。しかし、死ぬわけにもいかないの、死ぬ気で勉強したら、数学ができるようになり、先生から数学の天才と言われたのだそうです。その人は、天才というものは努力だと悟ったとのことで、やがて博士になってしまいました。後で数学の先生に、昔から得意だったのかどうかを聞いてみてください。苦手だった先生も少なくないと思っています。

誇りは名誉と考えていいと思います。例えば先生や友達から、「学級長をやってみないか」、「部活動の部長にならないか」、「生徒会長に立候補したらどうか」、「英語スピーチコンテストに出場してみないか」といった声をかけられたら、荷が重いと感ずることもあるかもしれませんが、評価されているから声がかかるのですから、とても名誉なことと誇らしく感じてほしいと思います。私も、国体選手の交流試合の審判や剣道形の披露、講習会の講師といった声がかかり、とても荷が重いと感ずりましたが、やってみて自信にもなり誇りにも思いました。人間は自信や誇りをもって生きることがとても大切です。自信や誇りをなくしたら、空蟬と同じです。皆さんには、いろんな活動で大いに自信をつけ、自信や誇りをもって堂々と生きてほしいと思います。

### ◇愛国心は培われるもの

「愛国心は誰もが自然にもっている。国際大会などで日本人選手を応援する気持ちが自然に湧いてきたり、応援に熱狂する国民の姿はその証である。したがって、取り立てて愛国心を論じる必要もないし、教育基本法に明記する必要はない。」といった声を耳にしたことがあります。愛国心は本当に誰にもあるのでしょうか。

愛国心とは、国や郷土の歴史や文化、自然、伝統を愛し、国の発展に寄与するとともに、国の尊厳や名誉、主権を守るといった心のことですが、戦時動員などのため、この心を利用したことが現在の悲劇(いまだに愛国心を疑う人がいる)をもたらしたのかもしれませんが。

行方不明高齢者の生存確認の怠り、不正な年金の受給、産地偽装や消費期限などの改竄、乱脈経営の果ての銀行破綻、政治資金規正法違反、贈収賄といった汚職や脱税など、愛国心があつたらできないのではないかと思います。

以前私は、校長だけでなく教師にも愛国心が必要と述べました。この国には子どもを健全に育てるために改めなければならないことがたくさんあります。そして、その解決のためには相当な気概が必要だからです。外国では年に何回も起きないような事件が連日起きています。今や外国人に軽蔑される国になってしまったように思います。立て直すために必要なことが多すぎて、何から手をつけていいか分からないくらいですが、愛国心を培っていけば、相当に時間はかかっても、今日の状態を改善していくことができるでしょう。

人間の芯となる部分が日本人に欠けてきたとの声は、愛国心を指しているように思います。人間の体に骨があるように、人間の考えや行動にも骨が必要です。

### ◇評価について (2)

学習評価の方法が、相対評価 (集団に拠る評価) から 絶対評価 (目標に拠る評価) になり、全国の学校が絶対評価の研究実践に熱心に取り組みました。「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」といった4つから5つの観点別の指導目標、単元ごと、本時ごとの評価規準の作成、いつ、どこで、何を、どのように評価するかといった評価計画、収集した評価資料の分析と処理、そして、観点別学習状況から5段階評定の算出といった実践に膨大な時間と労力を費やしました。

このような状況の中でも、教師は教材研究をし授業を進めなければなりません。部活動、生徒指導、校務分掌の処理など、やるべきことが山ほどあり、教師の過重な負担は、未だ納得の評価ができないばかりか、教師の活力を奪う結果になったと感じています。

各学校の評定には、相当なばらつきがあると教育情報誌などで詳述されました。相対評価なら、各教科「5」は全体の7%しかいませんが、その数倍もの生徒が「5」になった学校もあるようです。千葉県のある学校では、「5」の生徒の割合が保健体育で89%、美術で74%、社会で69%、理科で59%、生徒180人の中で、「1」の生徒は一人もなく、「2」も各教科数人しかいなかったとのこと。こんなことでは、客観性や信頼性は高まらないでしょう。

絶対評価という名の主観評価が、教育界から批判の声も上がらず、一向に見直される気配がないのを懸念している方(京都大学 西岡 謙二)がいますが、私もそのことを強く感じていました。疑問を感じながらの実践で成果を得ることはできません。今までの実践から感じたことを、今度は現場から発信していくことが重要でしょう。10年の実践で何の展望も開けないようなものに未来はないと言わざるを得ません。この度、中教審の初等中等教育分科会が、学習評価のあり方にどのような改善を加え簡素化してくるか、我々の期待を裏切らないものであってほしいものです。

### ◇持ち物検査について

10数年前、黒磯市で女性教師が生徒に刺し殺された事件がありましたが、事件後、学校での持ち物検査の是非が盛んに論じられたように思います。そして、必要あればやるべし、との声はるかに優勢であったと思います。凶器が校内に持ち込まれば、教師だけでなく生徒が犠牲になることも考えられます。元気に「行ってきます」と登校した子どもが、無惨な姿で帰宅するようなことなど、容認できるものではありませんから、当然であると思います。

私は、持ち物検査について、生徒に聞いてみました。ほとんどが嫌だと応えました。全員が一斉に持ち物を机の上に並べ、品物を教師が検査するような状況を思い浮かべていたようです。そこで、そのような方法は、子どものやることで、プロの教師はやらない。例えば、男女別のグループで、友達同士で、あるいは、二人一組でと色々な方法がある。それだっただけ持ち物検査であると話したところ、それならばやっていい、と全員がうなずいたのでした。生徒だって、危険な物を学校に持ち込んでほしくない、と欲していたことが分かりました。本校には、刃物や薬物などを持ち込む生徒がいないので、持ち物検査が必要な学校ではありません。